

報道関係者各位

生 駒 市

「生駒市辻町で発生した土砂災害」の状況と対応及び今後の見通しについて（最終報）

標記について、令和6年7月9日の報道発表(第2報)以降の動き等を下記のとおりお知らせします。

記

1 経過

- ・ 6月28日（金）20時頃 近鉄けいはんな線トンネル上部斜面の土砂崩れ
- ・ 6月28日（金）21時55分 災害対策本部を設置し、生駒市辻町の一部（12世帯41人）に対して、避難指示を発令
- ・ 6月28日（金）22時10分 避難所（図書会館）を開設し、1世帯4名が避難
- ・ 6月29日（土）応急危険度判定において、5軒の住宅を「危険」と判定
- ・ 7月1日（月） 近鉄けいはんな線について、始発から運転再開
- ・ 7月5日（金）応急危険度判定再調査において、5軒の住宅の「危険」判定を解除
- ・ 7月8日（月）近鉄による発生区域の応急対策工事完了の報告を受け、本市が現地確認の実施
- ・ 7月9日（火）9時50分 災害対策本部会議を開き避難指示を発令していた12世帯41人のうち、建物被害の少なかった8世帯26人についての避難指示を解除
4世帯15人は避難指示を継続

（以下、今回新たに追記した内容）

- ・ 7月16日（火）図書会館（避難所）に避難していた2世帯が退所されたため避難所を閉鎖
- ・ 7月22日（月）9時00分
 - ・ 避難指示解除（避難指示を継続していた4世帯15人について、仮住まいへの入居を完了した旨の報告を近鉄から受け、避難指示を解除（この時点をもって、本災害にかかる全世帯の避難指示は全て解除））
 - ・ 生駒市災害対策本部を閉鎖

2 復旧状況と今後の見通し

- ・ 近鉄けいはんな線については、7月1日の始発から運転再開
- ・ 住居の復旧状況について
 - ・ 7月8日 近鉄から市へ土砂災害発生区域の応急対策工事完了の届け出
土砂崩れが発生した範囲の山林の6か所に計測計を設置。24時間体制で監視。
計測値に変化があった場合は、近鉄の係員が現地確認を実施。
計測数値が基準を超える場合、アラームが鳴るよう警報機を設置し地域に危険をお知らせする。
この後、希望世帯には宅内でもアラームが鳴るよう警報装置を順次設置する。
- ・ 恒久的な対策工事のための調査の開始

3 避難指示世帯への対応

【近鉄】

- ・ 住宅内部の被害（土砂の処理、破損した設備の修繕など）への対応（継続中）

- ・仮住まい世帯に対して相談窓口の設置（継続中）
- ・避難先の生活支援（終了）
- ・家屋の24時間警備（継続中）
- ・避難指示が継続されていた4世帯については、自宅の修復の目途が立つまでの間の仮住居への入居を完了。（済）

4 生駒市による支援

- ・被災者に対するきめ細やかな情報提供を継続（専用HPの開設）（済）
- ・避難所に洗濯機、乾燥機、冷蔵庫を設置（終了）
- ・保健師及び精神保健福祉士による、電話や面接での被災者の健康状態の確認を継続（終了）
※7月1日～5日避難所に滞在する世帯（2～3世帯）には毎日面談。（終了）
その他の世帯には電話での健康観察を実施（5～7世帯）（終了）
- ・警察の防犯パトロールの依頼（済）
- ・山麓公園ふれあいセンターの浴場利用サービス（7月6日（土）1世帯が利用）（終了）
- ・災害ごみの無料処理の実施（問い合わせ2件）
- ・罹災証明書（7世帯申請、22日から順次発行）
- ・災害見舞金（6世帯申請、罹災証明発行後支払い開始）